

令和4年度青梅市立新町中学校学校経営ビジョン R4.4.1

フェーズ3(Ps1 を実現する戦略)

フェーズ4(Ps3 に基づく具体的な作戦)

フェーズ0
Phase1 の根底を成すもの

フェーズ1
(学校経営基本理念)

フェーズ2
Phase 1 に基づく姿

- 日本国憲法 ○ 教育基本法 ○ 学校教育法 ○ いじめ防止対策推進法 ○ 学習指導要領 H29 告示
- 第3期教育振興基本計画 H30.6 ○ 『未来の東京』戦略 (東京都総合計画) R3.3
- 東京都教育施策大綱 R3.3 ○ 東京都教育ビジョン(第4次) H31.3 ○ 都特別支援教育推進計画(第二期)
- 第6次青梅市総合長期計画 H28.12 改訂 ○ 青梅市教育計画大綱 H29.3 ○ 青梅市いじめの防止に関する条例
- 青梅市特別支援教育実施計画第五次計画 R2.3

青梅市教育推進プラン
(改訂版) H23.3

柱1
国際化時代を生きるために
(Global Standard)

柱2
社会のよき形成者となるために
(National Standard)

柱3
青梅の将来を担うために
(Local Standard)

教育目標

豊かな人間性を基調によりよい社会をめざして

一、進んで学ぼう

一、美しい心を育てよう

(未来を拓こう)

目指す学校像

- 生徒が青梅と新町中を愛し、未来に向かって力強く卒業できる学校
- 保護者・地域と共に生徒の教育・安全を分かち合い協働する学校
- 教職員が組織で、教育課題、生活指導にねばり強く関わり解決する学校

目指す生徒像
(Agency を獲得した生徒)

- 自立した学びをしている～自立的・対話的で深い学び
- 違いを認め合いながら協働している～多様性、命の重みへの自覚
- 体を鍛錬し、自分と人類の将来を切り拓いている

目指す教師像
(Agency を引き出す教師)

- 新町中あったか先生
- 学び続ける先生～学校経営方針の実現に向けて～
- 協働できる先生～生徒、保護者、地域そして同僚、管理職と～

A 学習指導
(すすんで学ぼう)

- 1 各教科等で自立的・対話的で深い学びを実現する授業改革への準備
- 2 考え議論する道徳の実践
- 3 ICT教育の推進
- 4 国際化への構え①

B 生活指導等
(美しい心を育てよう)

- 1 多様性の尊重と持続的な生活指導の研究(A4②)
- 2 いじめ・暴力・自死ゼロを目指す取組の推進
- 3 いのちや環境の大切さを実感する教育の実践
- 4 長期欠席生徒への継続的支援
- 5 生活指導(いじめ対応含)時の生徒・保護者への傾聴と協働的解決

C 学校運営

- 1 フェーズ1に基づく教育課程の管理と危機管理の見直し
- 2 組織立てた校内OJTの推進と授業改革に迫る校内研究
- 3 教職員の服務事故ゼロの達成と人権感覚の向上等
- 4 特別支援教育の推進
- 5 市教委方針・指示事項の確実な実施と保護者・地域等の連携強化
- 6 働き方改革の推進
- 7 ウイズコロナの日常化

D 特別活動
(たくましい体をつくらう・未来を拓こう)

- 1 青梅学を通して理想とする青梅・日本・世界の創造(A4③)
- 2 体力や健康の維持増進
- 3 9年間を見通したキャリア教育・小中一貫教育の推進
- 4 自治能力・自己決定権を高める集団活動等の推進

フェーズ4(Ps3 に基づく具体的な作戦)

- ・日々、自立的・対話的で深い学びの授業実践(Agency教育)、授業改善でなく授業改革を求める。
- ・GIGAパソコン活用の日常化(1授業1実践)、Web会議システム等共有機能の活用重視
- ・学習評価「主体的に学習に取り組む態度」を授業中を中心に見取る。
- ・道徳授業地区公開講座の実施(保護者にPR)
- ・会話を重視した英語実践、Welcome To Tokyoの活用

- ・Agencyを引き出す校則等の見直しとビジョンの策定(生徒会、PTAの連携)
- ・人権教育計画に基づき多様性・包摂性を尊重する指導(LGBTQ含む)
- ・いじめ防止基本方針の見直し、同方針の保護者会等への説明、いじめ問題対策委員会の定例開催(週1回)(SC臨席)、いじめに関するアンケート等の月例実施(不安、ストレス項目の追加)、生徒会のいじめゼロ取組、授業としてのいじめ指導(3回以上)、教職員がいじめ研修(3回)、いじめは疑いも含めて生活主幹・副校長・校長に即時報告、※いじめ認定解除は当該生徒及び保護者のヒアリングを踏まえて判断
- ・道徳科や人権教育、ボランティア活動、体験活動等、薬物乱用防止教室、セーフティ教室、AED・防災訓練・体験(自治会総合防災訓練参加への検討)、安全指導(生活、交通、災害)等の実施・長欠者に年間対応シートの作成とPDCAに基づく対応:年度当初のアセスメントの実施、1週間1回の目視、学習支援(オンラインも検討)、社会性の陶冶等の構築、SC、SSW、他機関との連携強化
- ・学校等生活問題は軽微も含めて生活主幹へ、保護者への報告案件は生活主幹以上に報告・連絡・相談、保護者対応方法を確認、当該生徒・保護者への傾聴及び保護者と協働した生活指導課題の解決を丁寧に行う。
- ・校長の登校時生徒のお出迎え・あいさつ又は通学路パトロール
- ・始業時刻前からの教室・廊下の巡回
- ・主幹会議の前日勤務終了前の実施

- ・教育計画に基づいた実践、週毎の指導計画を提出(授業日の週末、メイン評価明記)、教育課程・計画にない教育実践は管理職の許可が必要
- ・危機管理を使えるものとする。熱中症対策、コロナオンライン授業を加える。
- ・OJTシートの活用、職層を生かした組織・グループによる校内研究・学習指導力及びその他の力(生活・進路、外部との連携・折衝、特活・その他)に係る教員の資質・能力の向上 ※外部講師招へい等、一斉に係る研修以外はグループ研究・研修(OJT)を原則とする。
- ※全教員の研究授業1回以上、略案の作成
- ・服務事故防止研修(2回)の実施と都人権教育プログラムに基づく研修の充実、アレギー予防・対応研修とAED等研修の実施
- ・特支Cを核に全教職員の支援体制の構築及び教育ニーズと適正就学合意形成の充実
- ・放課後学習(青梅市ステップアップスクール含)や家庭学習の連携による学びの習慣化の構築
- ・定時退庁曜日及び長期休業間の閉庁日設定、年10日以上年休取得、定時退庁曜日以外19:15完全退庁、休憩時間の改革検討(半分の教員は給食時実施)
- ・プリント情報のサーバー(ペーパーレス)化、定例職員会議の原則廃止と学年会の充実、組織・職層を生かした意思疎通・決定、朝打合原則廃止の検討と電子掲示板の活用
- ・保護者と協働した感染防止策の徹底、3密・5つの場面の回避、登校時の検温確認、学校・学年等閉鎖時に2日目からオンライン(リモート)授業の開始への準備、コロナ出席停止生徒(濃厚接触者及び無症状陽性者等)への授業配信(リモート)の検討

- ・青梅市教育推進プランの実現(青梅学のカリキュラム・マネジメント化:青梅と東京、奈良・京都そして世界との比較、青梅の発展及び英語を使う視点)
- ①青梅学をフィールドにした調査・体験学習の開発(1年) ※R5実施
- ②都内(首都方面)校外学習の実施(2年)
- ③修学旅行(京都・奈良方面)(3年)の実施
- ④多摩TGG参加への検討(R5より立川で実施)
- ・運動会、合唱コンクール、スキー教室(1年)の実施
- ※紫外線対策の検討(季節による登下校時も含む)
- ・がん教育の外部講師招へい、通常の感染症対策・教育
- ・部活動の振興と働き方改革の両立、顧問の原則2人体制の構築
- ・3年間のキャリア・パスポートの作成・活用、進路先への送付
- ・小中一貫教育と職場体験の実施(3日間の職場体験(校区内小学校含)、小学6年生の招待又は出前発表)
- ・進路説明会等(3年2回、2年も1回)、3者面談(1・2年1回、3年3回)の実施
- ・自治能力を高める集団活動の実践(事前のリーダー育成の充実)